

中野区教育委員会会議録

平成30年第1回臨時会

平成30年1月26日

中野区教育委員会

平成30年第1回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成30年1月26日（金曜日）

開会 午前11時13分

閉会 午前11時40分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

0人

○議事日程

[協議事項]

- (1) 上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について
（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前 11 時 13 分開会

田辺教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りします。本日の協議事項については、政策決定過程における案件であり、教育行政の運営の公正を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることを決定いたしました。

(平成 30 年第 1 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

田辺教育長

協議事項、「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」を協議をいたします。初めに、事務局より説明をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」をご説明させていただきます。

中野区立小中学校再編計画（第 2 次）に基づき整備いたします、上高田小学校と新井小学校の統合新校につきましては、平成 34 年度に現新井小学校の位置にて新校舎の開設を予定しております。このたび、新校舎及びこれに併設いたします地域開放型学校図書館、キッズ・プラザの配置案等につきまして、基本構想・基本計画（案）として取りまとめましたので、ご説明させていただきます。

まず初めに、1 番、上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）につきましては、別添の資料をごらんいただけますでしょうか。初めに、1 ページ目ですが、こちらにつきましては両校の統合の考え方を示してございます。統合のス

スケジュールにつきましては、平成 32 年 4 月から、現在の上高田小学校の位置にて統合新校舎を開校いたします。あわせて、現在の新井小学校の位置に新校舎の建設工事を行い、平成 34 年度から新校舎の供用開始をする予定でございます。

ページをおめくりいただきまして、4 ページ目をごらんください。計画地周辺に関する敷地の状況、また、用途地域等の建築条件について記載してございます。内容については記載のとおりでございますが、まず、現在の新井小学校の敷地につきましてご説明させていただきます。新井小学校の敷地につきましては、周囲を道路に囲われ、東側に中野通り、また、西側に妙正寺川、北側に西武新宿線の線路がある敷地の形状となっております。

続きまして、6 ページ目から新校舎整備の基本的な考え方について記載してございます。これまで整備を行ってまいりました小学校等と同様に、新校舎の整備に当たっては中野区立小中学校施設整備計画に基づきまして、7 ページ(2)に記載の基本方針に基づき、整備を進めてまいります。

具体的事項につきましては、(3)に記載のとおりです。新たな教育環境として一足制での運用による校舎整備、また、地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザと併設となることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい施設づくり、防災機能の高い施設、また、チームティーチングによる学習や少人数指導等、多様な学習形態に対応できる施設整備などを行ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、9 ページ目から全体施設計画の基本的な考え方をお示ししてございます。おめくりいただきまして 10 ページ目、こちらにつきましては、区立小中学校施設整備計画による標準仕様を基本とした施設整備を行います。また、11 ページ目から諸室の各機能の前提条件を整理いたしまして、こちらに基づきまして諸室の配置計画を行ってまいりました。13 ページには、各施設の概要を記載してございますが、こちらにつきましては図面を見ながらご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、15 ページ目になりますが、基本配置案についてご説明させていただきます。基本配置案につきましては、まず、1 次検討といたしまして建築基準法や用途地域等を踏まえ、配置計画を 2 案作成し、比較検討を行ってまいりました。

一つ目の案ですが、校舎を北側・西側に配置し、校庭を南東側に配置した計画です。こちらにつきましては、校庭面積は現在の新井小学校と同等以上に確保できるほか、また、普通教室や校庭への日照・採光も確保できる計画となっております。

二つ目の案ですが、校舎を南側・西側に配置し、校庭を北側に配置した計画を検討いた

しました。本案につきましては、用途地域上、校舎の高層化が可能となる配置となっておりますが、校庭が校舎の北側に配置されるため、校庭への日照を校舎みずからが制限してしまうなどの課題がございました。また、普通教室が南側に配置されるため、校庭に面することができず、教育環境としても課題がございました。こうしたことから、校舎を北側・西側に寄せた、現在の新井小学校に近い配置案を施設配置の基本として、さらなる検討を進めてまいりました。

16 ページをごらんください。1 次検討で決定いたしました配置案をさらに検討し、基本計画（案）としてまとめました。施設の概要ですが、階数は地上 5 階建て、延べ床面積は約 9,900 平米となります。

配置計画は 16 ページ下の配置図をご覧くださいませでしょうか。資料、上方が北になります。校舎等につきましては北側・西側を中心とした配置とし、南向き・東向き諸室に十分な採光・通風を確保できるよう配置いたしました。校庭を南東に配置することで、日照を十分確保した水はけのよい校庭といたします。

また、セキュリティ確保のため、地域開放を行う地域開放型学校図書館、また、キッズ・プラザ、屋内運動場の動線を敷地北側に配置するとともに、地域開放型学校図書館とキッズ・プラザを隣接させ、相互利用がしやすい配置としております。

学校の正門につきましては、通学区域における児童推計値を踏まえ、敷地南東側に設置し、また、安全上の配慮から門の前面にスペースを設けてございます。また、東側の歩道につきましては、歩道橋周囲の幅員が狭く、自転車等と児童が接触する可能性もあるため、歩道の一部を学校側にセットバックした計画としてございます。

続きまして、平面計画についてご説明させていただきます。17 ページ・18 ページに各階の平面図を添付してございますので、ごらんいただけますでしょうか。学校につきましては、主に西棟に整備してまいります。1 階平面図でございますが、職員室・校長室等の各管理諸室につきましては、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した 1 階に配置し、普通教室や特別教室などの学習諸室につきましては 2 階から 4 階に配置いたしました。

また、1 階に配置する学校図書館とコンピュータ室、ランチルームと多目的室につきましては、一体的に活用できるよう整備いたします。こちらの諸室につきましては北側、緑で塗られたところがその諸室になります。

また、プールでございますが、プールにつきましては消防水利としての活用や、また、災害時の避難所の生活用水を確保するため屋上に配置いたします。また、設置におきまし

ては、周辺からの視線等に配慮した計画としてまいります。

地域開放型学校図書館とキッズ・プラザにつきましては、先にご説明したとおり北側1階に配置し、また、避難所機能を有する屋内運動場につきましては、北棟2階に配置してございます。

1階平面図になりますが、特別支援学級につきましては敷地南側、遮音等に配慮し、また、緊急時の避難や特別な配慮を有する児童への対応を踏まえ、1階校庭に面した場所に配置してございます。

その他、教育空間の拡張や、また、環境負荷軽減に有効なバルコニーを普通教室等の前面に設置いたします。また、太陽光発電装置の設置など、省エネルギーや環境に配慮した計画としてまいります。

続きまして、1枚目の説明資料にお戻りいただけますでしょうか。今後の予定についてですが、2月15日・17日に、区民との意見交換会を実施してまいります。日時、会場等につきましては記載のとおりです。

整備スケジュールにつきましては、平成30年3月に基本構想・基本計画の策定を行い、その後、7月から平成31年12月にかけて、基本設計・実施設計を行ってまいります。工事関係につきましては、平成31年度末から33年度にかけて現新井小学校校舎解体、また、新校舎の建設工事を行ってまいります。新校舎の供用開始につきましては、平成34年度を予定してございます。

ご説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ただいま事務局から説明がございましたが、各委員からご意見等のご発言はございますでしょうか。

田中委員

聞き逃したのかもしれないですけども、これは5階建てなのですけども、給食用のエレベーターはあるのですけれども、それ以外に何かエレベーターみたいなものはないのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

給食用のダムウォーターのほかにも、通常、人が乗るエレベーターは設置していく計画でございます。エレベーターにつきましては、車椅子等、そういった方に対応できるような設備の対応も行っていく計画でございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

相談室と保健室とを近接していただいて、ありがとうございます。使いやすいものになったかと思います。ただ、なお、まだ放送室などは放送設備の今後の変化ということもありますし、特別支援教室の位置などについても特別支援学級と近いほうがよいのかどうか、あるいは特別支援学級そのものをもう少し違った位置にしたほうがいいのかなども、実は検討の余地はあるのかなと思いました。

あとは、お考えいただいていると思うのですが、キッズ・プラザのほうで乳幼児室が北側になっているのですが、そのあたりは暖かさですとかそういったものの確保も考慮されているのかどうかと思いましたので、そういったことについてもお考えのことがあれば教えてください。

副参事(子ども教育施設担当)

委員のご指摘ありました、例えば放送室のあり方であるとか、また、特別支援教室の考え等につきましては、今後さらに関係所管と話を聞きながらそういった検討は進めていきたいと考えてございます。

また、乳幼児室等につきましても採光・日照、また、部屋の温度等、そういったところに関してはきちんと設備面等も含めまして対応できるように、今後基本設計の中で詳細を検討していく予定でございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

16・17 ページで教室の配置が出ていますけれども、これについてはこれからある程度柔軟に対応できるかどうかということ、まずお聞きしたいのですけれども。

副参事(子ども教育施設担当)

こちらの配置計画(案)につきましては、案としてこちらにお示ししているところでございます。今後また、区民等の意見交換会であるとか、今回出ました教育委員の皆様の見解を踏まえまして、さらに、基本設計の中で諸室の配置等につきましてももう少し検討を

進めていくところはできますので、そういった意見を踏まえながら改善等させていただくというふうに考えてございます。

渡邊委員

確かに、教室の割り振りについてはここに書いてあるものと理解しているわけですがけれども、配置とかパーティションで割る形については、また時間がありますので、今後、検討する余地はあります。また、区民、学校関係者からのご意見を聞きながらつくり上げていっていただければよろしいかと思うのですけれども、コンセプトというのはこの10年・20年・30年を見据えた形で出していただきたいと思います。今までどおりに四角い箱で何平米を幾つ並べましたというものではなく、ある程度工夫ができるような新しい建物の使い方も幾つか取り入れて、一つの考え方としては部屋を柔軟に変形できるようなものとか、また、それに対する音響設備とか、最新と思われることを何とか予算の中で捻出していくも。

それと、先ほど言ったバリアフリーということについては、多目的トイレとして記載をしていただきたいと、そういったトイレはあるのかなど。トイレの位置、水回りというのはおそらく将来も変えられなくなってきてしまうのではないかなと思いますので。

あと、車いすの方の動線というのは、医師会の中でも車椅子のアスリートの方を呼んだときに、いろいろな話を聞くと、多目的トイレが使いにくいという意見もあり、こういう意見が反映されるように。せっかくつくるのですから、ぜひよろしくをお願いします。

副参事(子ども教育施設担当)

ご意見ありがとうございました。施設整備につきましては今までの既存の枠に捉われずに、教育環境の変化等に対応できるような整備を行ってまいりたいと考えてございます。

また、施設のバリアフリーにつきましては、こちらについても十分な対応を行っていく計画としておりますので、先ほどおっしゃられた多目的トイレ、また、車椅子の方の動線等につきましては十分配慮して計画を進めていきたいと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。よろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

前にほかの委員の方からもあったと思うし、今の発言にも含まれているのかなと思うの

ですけれども、例えばランチルームと多目的室というのは一緒にできるというふうになっていたほうが使い勝手がいいかもしれませんし、どうしても変えられないものと、ほかと汎用性が持てるものと考えていただいて、なるべく柔軟な使い勝手のいいものにしていただけるといいなと思いました。

それと、もう一つ、私も気づいていなかった点なのですが、先ほどのご説明の中で防災ということがあって、確かに小学校というのは将来、地域の方の防災拠点になる可能性があることを考えると、児童を預かりながら地域の方もそこで生活することなども考えられるので、そういった視点もぜひ持っていただけると、水回りも含めて大事なことなのだなというふうに認識を新たにしました。

渡邊委員

前のときも言ったのですけれども、こういった図面ですからあれですけれども、区民の中にもいろいろとあるように、花壇とか緑はどういうふうに配置したか、そのあたりは今後記入しておいてくださいと。

田辺教育長

外構計画等については、これから基本設計とかという段階で必ず沿道緑化とか屋上緑化をしますので、それも時間を追ってご報告させていただきます。

ほかにありますか。

小林委員

今の外構ではないのですけれども、例えば校庭の中に遊具というか、砂場というか、そういうものも配置していくと思うのです。一足制をとるということで、これは大いに結構なことでぜひ進めていただきたいのですけれども、人工芝でほとんど影響はないと思うのですが、私が唯一聞いた中では、エントランスに入るとき砂場で遊んだ子どもたちが砂を持ち込むという話も聞きましたので、他地区のいろいろな先行事例を参考にしながら適正に進めていかれるといいかなと思います。

それからもう一つ、これはちょっと根源的なことにかかわるので、今すぐどうこうということではなく、検討していくことが大事だと思うのですが、10 ページの下の注釈のところに「学校図書館として使用する時間帯は、開放を行わない」ということがあります。私は、この点に関しては賛否両論あると思うのですけれども、基本的に開放を行ってもいいのではないかと思うのです。もちろん、授業に支障があるとかという発想があるのですけれども、要するに校外学習をすればいろいろな人がいるわけで、そこをシャットアウトす

るわけにはいかないわけです。当然、協力をいただくとか、入場していただく際には授業の場合にはとか、そういう中での空間で授業をやるというのは、私はこれからすごく求められてくることだと思うのです。ですから、そういう点ではこのあたりの考え方、多分、学校だとかP T Aだとかはそういうのを聞くと安全確保ということで、そんなことは無理でしょうみたいなことになるのですけれども、先々の状況を考えたときに、やはりこちら辺はすごく大事なコンセプトかなと私は思います。

それから、学校図書館とコンピュータ室です。ここの区切りなのですから、私はそろそろこの区切りを取っ払って、例えばメディアセンターとかメディアホールという形で少し有効にうまく使っていく必要があるのではないかなと思うのです。いわゆる情報ルーム、それからそういう点では仕切りがないといろいろ使い勝手がよくなって、そこでのいろいろな状況ができますし、開放を拒むのであれば、開放して学校のエリアというのを一部設けて、例えばそこで子どもたちが授業を受けるスペースだとか、そんな工夫をしてもいいと思います。

また、一足制に伴ってスペースは増えたはずなのですが、ちょうど角の北側のほうのエントランスは割と広くとれているのでいいかなと思うのですけれども、本当はできればメーンの正門から来ると会議室と事務室のところが一番多くの方々が入るところだと思いますので、そういうところにゆとりがあればいいかと、これはない袖は振れない部分もあるかもしれませんが。それから、あと、ランチルームとかエントランスとかと来ていますので、屋内運動場についてもアリーナとかそういう名称にして、少し学校の施設のイメージから教員や子どもの意識をどんどん変えていくことも重要なかなと思います。

以上です。

伊藤委員

それにつなげてなのですから、ずっと気になっているのですがなかなかうまく言えないのですけれども、地域連携室とP T A室が裏玄関みたいなのところに近くて、便利は便利かもしれないのですけれども、先ほどの情報公開というか地域の方の参加ということも含めて、何か学校の様子を見ていただいたりとか、学校の中で子どもたちも保護者の方とかいろいろな方が活動しているという形であれば、あえて、もうちょっと違った位置にしてみるというのもありなのかなと思いました。

田辺教育長

いろいろご意見いただきました。ありがとうございます。まだまだ検討の余地はあると

思います。

小林委員

細かいことで恐縮なのですが、私、ずっと探していないなと思ったら、この図面でいくと一番北側に主事室があるのですね。従来だと割と事務室と一体的に玄関に近づけて、いろいろな外部者からの対応を進めていただくという役割も果たしているケースもありますので、このあたりは、私はこういう形でもいいかなとも思うのですけれども、ちょっと細かいことなのですから、そこら辺は検討の余地があるかもしれません。

それから、会議室をとっているのですけれども、この会議室は例えばランチルームと併用してうまくスペースを浮かすとか、私はそういう発想は大事かなと思うのです。ランチルームで実際に給食の時間以外は全く使っていないということは非常にもったいないので、会議室があくと、エントランスも広々し、さらに主事室も持ってこられるとかいろいろな形がとれると思うので、かなり工夫できるのではないかなとは思っています。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本日の協議を踏まえ、基本構想・基本計画（案）を取りまとめるよう、事務局に指示いたします。

これにて、本協議は終了いたします。

ここでお諮りします。本日の協議につきましては、会議を非公開の取り扱いとしましたが、会議録の調整及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定しました。

事務局は、ただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

教育委員会第1回臨時会を閉じます。

午前11時40分閉会